

倉敷市庁舎等再編整備事業（行政ゾーン整備） 実施方針及び要求水準書（案）に関する質問回答

2022年8月18日

No	資料名	該当箇所	質問	回答
1	実施方針 本編 1 第1 1 (3) イ		国庫補助金申請関係書類とはどういった書類の事でしょうか。どのような補助金の利用をお考えでしょうか。	ZEBに係る国の補助金の活用を予算上は見込んでいますが、工期等の検討にあたっては、防災棟の早期竣工が最優先事項であることや実績報告等の煩雑さを踏まえて提案いただきたいと考えています。 なお、起債については、必ず活用しますので申請書類の作成補助作業は必須と考えております。
2	実施方針 本編 2 第1 1 (5)		提案上限価格（予定）69.2億 内訳（防災棟新設46.2億、本庁舎改修21.6億、外構等1.4億）と予算枠77億との関係は？	基本計画及び実施方針は2022年3月時点の試算額を記載しています。補正予算額は、今後の建築物価の上昇や公募対象外の事業に活用することも念頭に置いた額を確保しています。
3	実施方針 本編 2 第1 1 (5)		提案上限価格（予定）69.2億の内訳が、設計期間、工事期間の物価変動については、適宜、協議により適正な金額の追加があると考えてよろしいでしょうか。	現在の建築物価等の動向を踏まえて、提案書提出日から工事着手日までの間の物価スライド条項を検討していますが、詳細は募集要項等で公表する予定です。
4	実施方針 本編 2 第1 1 (5)		提案上限価格（予定）の6,920,000千円（補正予算：7,700,660千円）（税込）は第1-1- (3) -イ事業の範囲にかかる費用という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	実施方針 本編 2 第1 1 (5)		提案上限価格（予定）の6,920,000千円（補正予算：7,700,660千円）（税込）について、倉敷市庁舎等再編基本計画P32で防災棟の新設：46.2億円、本庁舎の長寿命化等改修：21.6億円、外構整備：1.4億円と内訳がありますが、各工事項目ごとに内訳の金額以下とする必要がありますでしょうか。または、工事項目には拘らず、すべての事業費が合計金額以下であればよいという理解でよろしいでしょうか。	提案上限価格及び基本計画の69.2億円は市の積上げによる積算であり、提案時の内訳をこれに合わせる必要はありません。総事業費が上限価格以下であれば問題ありません。なお、現在検討中の募集要項において、提案上限価格（総額）は再度お示しする予定です。
6	実施方針 本編 2 第1 1 (5)		提出上限価格（予定）設計に着手してから施工までの間の物価上昇については考慮しないというお考えか。	No.3をご確認ください。
7	実施方針 本編 2 第1 1 (5)	提案上限価格(予定)	設定されている上限価格について、本件事業範囲の各々の業務に上限価格を設定されますか。また、その金額が評価に影響するのでしょうか。	No.5をご確認ください。
8	実施方針 本編 2 第1 2		事業の実施スケジュール 令和8年3月まで 防災棟の竣工・引渡し（本庁舎長寿命化等改修における防災棟に関連する工事を含む） ※令和7年12月までの竣工、引渡しを可能とする積極的な事業者提案を求める ・本庁舎長寿命化等改修は早期引き渡しの対象か？ ・早期竣工を求める理由は？ ・工期短縮は評価対象となるのか？	防災棟の整備は喫緊の課題であり、できる限り早い運用開始を希望しています。 本庁舎の老朽化も進んでおり、早急に改修を行いたい箇所を本事業の対象としています。 評価基準は検討中ですが、工期短縮は評価項目になり得る要素の一つと考えています。
9	実施方針 本編 2 第1 2		令和8年3月末に竣工・引き渡しをする防災棟に係わる事業（工事）範囲を明確にご教示ください。	防災棟本体、連絡通路、防災棟周辺の外構、本庁舎から防災棟に集約する設備が対象となります。
10	実施方針 本編 2 第2 2		「募集要項等の公表」以降の具体的な日には募集要項等の公表の際に公開されるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、プレゼンテーションの開催日は募集要項等の公表後、応募者に対し、個別に通知する予定です。
11	実施方針 本編 3 第2 2		事業者の募集及び選定のスケジュール 合同現地説明会、以降随時現地見学を受け付ける。 ・申し込み方法はどうぞれば良いか。 ・具体的にどのように行われるのか。 ・特に本庁舎の改修該当範囲（電気、機械設備の盛替え必要範囲を含む）の見学を要望します。 ・希望者の希望日時での対応をお願いしたい。	現地見学をご希望の場合は、実施方針に記載の本事業に関する担当部署宛にメールで候補日程をご連絡ください。日程調整の上、見学を実施いたします。なお、見学は複数回実施可能であり、人数制限は設けません。
12	実施方針 本編 3 第2 2		現地調査や図面確認等どのように行えばよいのか。	No.11を参照ください。
13	実施方針 本編 3 第2 2		事業者の募集及び選定のスケジュール ・提案書の受付以降、プレゼンテーションは実施されますか。 ・仮契約締結から事業契約締結までに想定されている業務について教えてください。 ・仮契約締結から事業契約締結については、議決をもって仮契約を本契約に移行する流れが良いか。	事業者の選定にあたってプレゼンテーションを実施予定です。実施時期は令和5年2月頃を想定しています。 事業契約締結には議会の議決が必要のため、議会のスケジュールを考慮したスケジュールとしますが、仮契約から事業契約まで間に、特に必要となる業務は想定していません。
14	実施方針 本編 3 第2 2		事業者の募集及び選定のスケジュール 競争的対話、対話に対する回答 ・対話はどのような会話ができるか。 ・別事業を見たと対話はWEBでとあるが、今回どうするか。 ・回答はどのように行うのか。	競争的対話は対面又はオンラインでの実施を予定しています。事業に対する市の考え方への質疑の他、事業者側の提案作成に向けた要求水準等にかかる理解促進に向けた意見交換を行う場を想定しています。競争的対話の結果は、基本的には公表予定ですが、各事業者のノウハウに関わる内容は非公開とする等の配慮はさせていただきます。
15	実施方針 本編 6 第2 6		応募者の備えるべき資格要件（建設企業） 建設工事業務は2者以上、市内企業を加えるように努めること。 ・出資比率は何%以上を求めるともりか。	市内企業にもできる限り事業に参加して頂きたいと考えていますが、出資比率まで求める予定はありません。なお、評価項目では市内企業との連携を評価する予定ですが、評価の詳細は募集要項等に公表します。
16	実施方針 本編 6 第2 6		応募者の備えるべき資格要件（建設企業） 配置予定技術者についても同様の参加資格要件を求められると考えてよろしいでしょうか。配属期間等も求められるのでしょうか。	幅広い事業者の参加を期待する観点から参加資格要件として求めることは想定していません。ただし、技術者の実績等は、評価項目になり得る要素の一つと考えています。
17	実施方針 本編 7 第2 6 (3)		設計企業に係る参加資格要件 管理技術者以外の各担当技術者には、一級建築士の資格を求められないという理解で良いか。	お見込みのとおりです。
18	実施方針 本編 7 第2 6 (3)		構造、電気、機械設計に関して、構成企業に入っていない企業に再委託しても問題ないか。	協力企業として入っていた場合は問題ありません。
19	実施方針 本編 7 第2 6 (3)		倉敷市の建設関係コンサルタント業務（建築設計）における入札参加資格について、登録が年1回しかできないため、現時点で資格を持っていない事業者が参画できない。要件の緩和を検討いただきたい。	令和5年度入札参加資格申請を準備している事業者の参加も検討しているところですが、具体的な緩和条件は募集要項等で示します。
20	実施方針 本編 7,8 第2 6 (3) ア		設計企業に係る参加資格要件について、質疑時点で、令和4年度の入札参加資格がない場合、入札参加資格の取得の方法があればご教示ください。	No.19をご確認ください。
21	実施方針 本編 8 第2 6 (3) エ設計企業資格要件		管理技術者以外の意匠・構造・電気設備・機械設備の担当技術者の兼任は可能でしょうか。	各担当技術者については、兼任も可の方向で検討していますが、詳細は募集要項でお示しします。
22	実施方針 本編 8 第2 6 (3) カ		「エ及びオの要件は構成企業のうちいずれか1社が満たすものとしますが、「エ」項について、管理技術者、各担当技術者をいずれか1社のみで配置するというのでしょうか。それとも、複数の構成員にて指定の技術者を各1名配置することで宜しいでしょうか。	複数の構成企業から各1名配置することで問題ありません。
23	実施方針 本編 8~9 第2 6 (3)		設計企業・工事監理企業に係る参加資格要件 設計と工事監理の管理技術者は非専任でも問題ないか。	設計業務、工事監理業務の管理技術者ともに本事業の専任とする必要はありません。また、設計業務と工事監理業務の管理技術者は、建設企業に所属している者以外の場合は兼任しても構いません。
24	実施方針 本編 9 第2 6 (3)		建設企業に係る参加資格要件 「延べ面積が3,000㎡以上の建築物の新築又は改築（増築の場合は増築の部分に限る。）に係る建設工事実績及び居ながら改修工事（対象建築物の使用を継続しながら実施する改修工事）の実績（規模、用途は問わない）を有していること。 配置技術者に対し、3,000㎡以上の建築物の新築または改築実績と居ながら改修工事実績の両方が求められるのか。	No.16をご確認ください。
25	実施方針 本編 10 第2 6 (4)		応募者は、代表企業以外の建設企業等に、本市内に本社・本店を置く市内企業を加えるように努めること」とあるが、市内企業は構成企業でなく、協力企業としての参画でも問題ないか。	幅広い事業者の参加を期待する観点から、連携方法の指定は行いません。ただし、市内企業との連携は評価項目となり得る要素の一つと考えています。
26	実施方針 本編 10 第2 6 (4)		地域経済への配慮 共同企業体ではなく、協力企業として登録でも評価していただきたい。	No.25をご確認ください。

倉敷市庁舎等再編整備事業（行政ゾーン整備） 実施方針及び要求水準書（案）に関する質問回答

2022年8月18日

No	資料名	該当箇所	質問	回答
27	実施方針	本編 10 第2 6 (4)	地域経済への配慮 市内企業の採用に関し、構成企業として入れなければならないのか。	No. 25をご確認ください。
28	実施方針	本編 12 第2 8 (1)	選定委員会の設置 選定委員会のメンバーの公表の有無、公表時期の確認 ・募集要項にて公表するというところで良いか。	お見込みのとおりです。
29	実施方針	本編 12 第2 8 (2)	公告時点では評価の配点構成は公表されると考えてよいのか。	お見込みのとおりです。
30	実施方針	本編 14 第3 3	本市による事業の実施状況のモニタリング 具体的にどのようなモニタリング方法を想定しているのか。	提案いただいた計画や品質管理方法等に基づき、計画通りに進捗しているかを確認することを想定しています。
31	実施方針	本編 14 第3 3 (1), (2)	モニタリングの実施について、第三者機関にて実施することは前提とされていないと考えて宜しいでしょうか。	No. 30をご確認ください。
32	実施方針	本編 14 第3 3 (3)	事業者が負担するモニタリング費用について、具体的な費用負担項目をご教示ください。	No. 30に記載したモニタリングを想定しています。そのため、モニタリングにあたり事業者が生じた費用は事業者、市に生じた費用は市が負担することを想定しています。
33	実施方針	本編 16 第4 3	『改修工事時には本庁舎の機能を工事期間中も維持すること』とありますが、事業用地内で、仮設建物を建設し一部機能を移動することは可能でしょうか。	原則として、改修工事期間の仮移転は考えていません。 (課題：仮設建物用地、執務用の電話・通信・システムの仮設作業コスト、工期など)
34	実施方針	本編 16 第4 3	『改修工事時には本庁舎の機能を工事期間中も維持すること』とあります。昼間作業は騒音振動を伴わない作業とし、休日・夜間作業を基本とする考えでしょうか。	要求水準書（案）別添資料14の制約条件を遵守した工事は平日日中も可能です。
35	実施方針	本編 16 第4 3	整備対象施設の配置に関する事項 「本庁舎の機能を工事期間中も維持することを条件とする」とあるが、工事に関する曜日・時間制約・作業内容制約などをより具体的に示していただきたい（工程検証のため）。	制約条件の詳細は要求水準書（案）別添資料14を参照ください。
36	実施方針	本編 16 第4 4	『事業用地について業務に必要な範囲を無償で使用できる』と記載ありますので改修工事で必要な建屋内部のスペース（資材置場・搬入ルート等）は確保できると考えてよろしいでしょうか。	資材だけでは、庁舎の屋上や中央監視室移転後の地下のフロア等を活用いただくことが想定されますが、具体的な場所については協議をお願いいたします。
37	実施方針	本編 - 全般	改修工事では、『居ながら改修工事』の基本的な計画、手順などが作成されているのとは思います。参考として、それを開示してもらえないでしょうか。	居ながら改修の手順などについては、事業者のノウハウによる効率的な提案を期待する目的から、市ではあえて作成しておりません。
38	実施方針	本編 -	提案書に求めるテーマや課題などについて、現時点で貴市が重要視されている内容があればご教示ください。	評価基準に關し、価格点は2~3割を想定しており、定性項目としては企業や配置予定技術者の実績、地域経済への配慮、居ながら施工の提案、景観、工期短縮等を評価項目となり得る要素として考えています。
39	実施方針	別紙1 1 リスク分担保表(案)	リスク分担保表 契約締結リスク：「上記以外の事由により、～～」というものは、具体的にどういった状況を想定しているのか具体的に示してほしい。	不可抗力や議会の否決等によって契約が締結できないリスクを想定しています。具体的内容は募集要項等にて示します。
40	実施方針	別紙1 1 リスク分担保表(案) 設計段階 用地リスク 用地環境リスク	用地環境リスクによる土対法対応の調査費用負担及び汚染土除去対策費用負担は、市とすることで宜しいでしょうか。	除去にかかる費用は市負担と認識していますが、詳細は募集要項等にて示します。
41	要求水準書(案)	本編 1 第1 2 (3)	雨水流出抑制施設とはごみ焼却処理場跡地に建設されるものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、条例所管部署との具体的な協議は事業者決定後となるため、協議状況により変更となる可能性があります。
42	要求水準書(案)	本編 2 第1 3 (1)	事業の範囲 土壌汚染に関しては届け出済みという理解でよいのか。もし、土壌汚染の対応が必要となった場合、市のリスクとなるという認識でよいのか。	土壌汚染に係る届出は行っていません。工事実施にあたり適用される法令があれば、明記されていなくても関連する法律として遵守いただきます。 原則として、土壌汚染に係る対応は市リスクと考えていますが、詳細は募集要項等にて示します。
43	要求水準書(案)	本編 2 第1 3 (2)	今回の改修工事において、連絡通路の接続部では雑壁を撤去するように見受けられますが、既設建物の耐震性能への影響の有無についてどのように判断すればよろしいでしょうか。	基本的には耐震性能に影響がないように計画いただくことを想定しています。やむを得ず影響が避けられない場合は必要な措置を検討します。 なお、検討にあたり下記の図書を閲覧いただくことは可能です。 ・高層棟耐震診断図書 ・低層棟耐震診断図書 ・低層棟耐震補強設計図書 ・低層棟耐震補強工事図書
44	要求水準書(案)	本編 2 第1 3	「その他、事前に必要な調査業務」、「本庁舎の長寿命化等改修工事実施のための既存部署の仮移転等業務」、「市による対象外業務」等について、業務の具体的な内容や対応が必要となった場合の費用負担等が不明確のため、呈取表等により基準やリスク分担について別途整理の上、提示いただきたい。	対応可能な範囲を検討の上、募集要項等に反映します。 (設計内容や施工方法等の違いによって発生するリスクについては市でないと考えています。)
45	要求水準書(案)	本編 2 第1 3 (1)	事業調査業務は、設計企業・建設企業のいずれが行ってもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	要求水準書(案)	本編 2 第1 3 (2)	防災棟に係るZEB認証手続について、その申請業務費用は事業者、認証手続き費用は市が負担と考えて宜しいでしょうか。	全て本事業の事業費に含まれています。
47	要求水準書(案)	本編 3 第1 3 (6)	本庁舎の長寿命化等改修工事実施のための既存部署の仮移転等業務について、具体的な業務イメージをご教示いただきたい。	空調設備改修にあたり、既存部署をそのまま他の場所に移転することは難しく、什器等を一部ずつ移動しながらの作業を想定しています。本庁舎での執務が継続しながら施工できる方法を提案いただきたいと考えています。
48	要求水準書(案)	本編 3 第1 3 (6)	エ「本庁舎の長寿命化等改修工事実施のための既存部署の仮移転等業務」の具体的な仕様をご提示ください。 仮移転に伴う引越費用や什器・備品等の新規購入費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	業務内容はNo. 47をご確認ください。 仮移転に伴い左記費用が生じることは想定していません。
49	要求水準書(案)	本編 3 第1 3 (6)	オ「市による対象外業務（什器・備品、特殊機器等の発注、建物維持管理業務の発注など）」とありますが、想定している全ての対象外業務を具体的に教示ください。	現段階で想定される業務は左記に明示したとおりです。ただし、今後複合施設棟の整備を検討することから、新たに調整が必要な業務が生じることが想定されるため、左記のような記載にしています。
50	要求水準書(案)	本編 3 第1 3 (6)	本庁舎の長寿命化等改修工事実施のための既存部署の仮移転等業務の内容をご教示ください。同(7)イの「既存庁舎から防災棟への引越業務」は、業務として対象外とすることで宜しいでしょうか。	仮移転等業務内容はNo. 47をご確認ください。 「既存庁舎から防災棟への引越業務」は、本事業の対象外です。
51	要求水準書(案)	本編 3 第1 4	事業期間 本庁舎の長寿命化改修、及び外構施設整備の完了期限は、事業者から合理的な提案があった場合には、令和9年3月31日までに延長することも可能とする。（原則令和8年3月31日） ・どのようなことを期待するのか。	防災棟は令和9年度からの運用開始を踏まえ、令和8年度中の竣工を必須としたいと考えていますが、本庁舎の長寿命化改修等は執務並行改修となることから、令和8年度中の完了は難しいことも想定しているため、左記のような記載としております。事業期間に関する市の考え方は上記のとおりですが、書面間で事業期間に関する表現が異なる部分があるため、募集要項等の公表時には統一した表現に修正します。
52	要求水準書(案)	本編 3 第1 4	「本庁舎の長寿命化等改修、及び外構施設整備の完了期限は、事業者から合理的な提案があった場合には令和9年3月31日までに延長することも可能とする。」とありますが、工期の延長を考慮した意図についてご教示ください。	No. 51をご確認ください。
53	要求水準書(案)	本編 3 第1 5 (1)	遵守すべき法令等 施工において高低差が生じた場合は都市計画法の形質変更が必要となるのか。	本事業において、動線に新たな高低差が生じることは想定していませんが、高低差の生じる提案については、法令順守が必要と考えています。
54	要求水準書(案)	本編 6 第1 5 (3)	参考とする基準 参考との記載ですが、各基準適用の可否は各社の判断と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	要求水準書(案)	本編 6 第1 5 (3)	参考とする基準 → 積算方法は準拠しつつ、金額・労務歩掛は拘束されないものと考えますが宜しいでしょうか。（補助金資料に関連）	お見込みのとおりです。

倉敷市庁舎等再編整備事業（行政ゾーン整備） 実施方針及び要求水準書（案）に関する質問回答

2022年8月18日

No	資料名	該当箇所	質問	回答	
56	要求水準書(案)	本編 9 第2 1	「複合施設棟整備時に別添資料2に示す分割ラインで東西敷地を分割予定のため、西側敷地のみでも各種規定を満たすように計画すること」とありますが、敷地を分筆するというのでしょうか。その場合の既存建物に対する集団規定等順法性の確認はされているものと考えてよろしいでしょうか。	今回の事業では、現本庁舎の申請敷地を踏襲し、敷地分割せずに計画通知申請を行います。その後、複合施設棟整備時に敷地を分割することを想定しています。	
57	要求水準書(案)	本編 10 第2 1	総合浸水対策において、本事業は2,000㎡以上の開発行為等にあたりませんか。	2,000㎡以上は計画協議対象となると考えますが、詳細は担当課との協議を行ってください。	
58	要求水準書(案)	本編 10 第2 1	「地盤面より」とありますが、防災棟整備範囲周辺の地盤面からの概略高さと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
59	要求水準書(案)	本編 11 第2 2	既存施設の状態	一部、既存不適格が存在します。	
60	要求水準書(案)	本編 13 第3 1	「地方行政機関が使用する官庁施設（災害応急対策活動に必要な官庁施設）」の構造体の分類は耐震Ⅱ類で問題ないでしょうか。免震は加算評価となるのでしょうか。耐震安全性とコストはどちらの優先度が高いでしょうか。	Ⅱ類で問題ないと考えていますが、免震の提案も可能です。ただし、防災棟と免震とした場合は、本庁舎との接続通路の安全性について整理する必要があります。評価配分は今後検討しますが、工期とコストも重要な指標と考えています。	
61	要求水準書(案)	本編 13 第3 1	上限面積 延べ面積6,500㎡は、防災棟のみの面積という理解でよいか。	お見込みのとおりです。	
62	要求水準書(案)	本編 13 第3 1	建築面積及び延べ面積が縮減されることを期待するとありますが、要求性能が室面積に関わることもあり、各室±5%の面積変更であればよいと考えてよろしいでしょうか。	諸室面積は、個々の部署等の意見を踏まえて大体の目安を示したのですが、一律の削減基準を設けることは考えておりません。原則として諸室の機能が担保できれば、面積の変更は可能と考えておりますが、諸室の仕様については改めて要求水準書で詳細を示す予定です。	
63	要求水準書(案)	本編 13 第3 1	構造種別について、免震構造は必須条件か。また、各部屋の床に必要な構造形式についてご教示いただきたい。各室の荷重についてご提示いただくことは可能か。	免震構造は必須条件ではありません。建物構造は耐震構造で、サーバルーム等については部分的な床免震を想定しています。各室の積載荷重について個別に提示することは考えていません。	
64	要求水準書(案)	本編 14 第3 2	本庁舎の長寿命化等改修 空調設備改修 全ての空調を個別空調形式とすることは困難であり、一部要件を緩和いただけないか。	全てをパッケージ型空調とする意図ではなく、中央管理方式から、エリアごとに分けて管理できる方式に変更したいという意味での個別空調と記載しています。空調方式はエリアごとの利用方法に応じ提案頂ければと考えています。	
65	要求水準書(案)	本編 16 第4 2	敷地内の地盤に関し、本庁舎の液状化検討の結果など、既に提示いただいた資料以外に参考となる資料はないか。	別添資料及び現地説明会で開示した資料が全てです。	
66	要求水準書(案)	本編 16 第4 3 イ	電波障害対策工事	事業者には電波障害が極力生じないような計画を期待します。その上で、やむを得ず電波障害対策工事が必要となった場合は、別途市の負担により実施します。	
67	要求水準書(案)	本編 16 第4 3 イ	「電波障害調査の結果、事業者の責任及び費用において、電波障害対策を実施する」とあるが、対策費用については算出が難しいため、別途契約とすることは可能か。別途契約とできない場合、想定範囲から増減した場合は、工事費の増減処理対象と考えて良いでしょうか。	No.66をご確認ください。	
68	要求水準書(案)	本編 16 第4 3	電波障害調査を実施し、対策が必要な場合、対策の手法により対策工事費が変動すると思われる。取るべき対策の方針をご教示ください。（個別TVアンテナ対応-CS,BSを含む、CATV、光ケーブルによるTVサービス等対応程度）	No.66をご確認ください。 なお、対策の方針は事業者との協議により決定したいと考えています。	
69	要求水準書(案)	本編 22 第7 1	防災棟等の建設工事	No.34をご確認ください。	
70	要求水準書(案)	本編 22 第7 1	防災棟等の建設工事	インフラルートは事業者からの提案に委ねています。	
71	要求水準書(案)	本編 22 第7 2	施工管理	事業費に含めてご提案頂きたいと考えています。	
72	要求水準書(案)	本編 22 第7 2	施工管理	防災棟新築工事に関しては、仮設電気の引き込み、水道はメーターをつけての分岐を想定しています。本庁舎改修に関しては、施工に起因する庁舎への影響が生じないように、安全対策を講じれば、既設の電気の使用を可能としています。	
73	要求水準書(案)	本編 23 第7 4	廃棄物対策	一部、PCB機器があることは確認しています。ただし、未調査の部分は本事業内で調査頂く予定です。費用の考え方についてはお見込みのとおりです。	
74	要求水準書(案)	本編 23 第7 7		基本的には防災棟の各居室全てです。	
75	要求水準書(案)	本編 25 第8 1 イ	第1 4 (4) 建設業務 → 第1 3 (4) 建設業務 (単純な誤記)	募集要項公表時に修正します。	
76	要求水準書(案)	本編 26 第9 1	電波障害調査後、対応が必要となった近隣住宅への個別対策が必要な場合の費用等は、別途と考えてよろしいでしょうか。（対策件数や費用が見込めないため）	No.66をご確認ください。	
77	要求水準書(案)	本編 26 第9 3 オ	引渡し方法の詳細 瑕疵担保経過期間	部分使用を想定し、全体工事完了後、引渡しを受けることを考えています。部分使用中の光熱水費の負担は市と考えています。瑕疵期間や保証期間の開始時期は本庁舎改修の全体工事終了後を想定しています。	
78	要求水準書(案)	本編 27 第9 5	仮移転・復旧の支援	仮移転等において生じる仕物の移動等に関し、市では対応が難しい場合に対応いただくことを想定しています。仮移転等業務の詳細については、No.47をご確認ください。	
79	要求水準書(案)	本編 27 第9 6	別事業として購入する仕器・備品・設備の検討や、別途発注する防災棟への引越作業、維持管理業務との記載がありますが、別途業務は具体的にどのようなものがありますでしょうか。	仕器、電話、災害対策本部用のサーバー、ディスプレイ等の設備・備品類の調達業務などを想定しています。	
80	要求水準書(案)	本編 27 第9 6	市民交流ゾーンの基本計画策定スケジュールをご教示ください。	現段階では未定ですが、今年度中の素案策定を目標としています。	
81	要求水準書(案)	本編 27 第9 6	対象外業務との連絡調整業務の具体的な業務内容についてご教示ください。	防災棟に納品する仕器・備品の手配や防災用設備の設置のほか、遅れて整備する複合施設棟に関連して東側からの安全な動線確保に関する助言や、計画通知の申請に係る資料の提供、複合施設棟の施工が重複した場合の仮設計画の調整等の業務を想定しています。	
82	要求水準書(案)	本編 27 第9 6	市が別途発注する業務等に対する具体的な対応についてご教示いただきたい。	市が別途発注するモニターやディスプレイ等の仕器・備品・設備類を防災棟に入れる際に、本事業とも連携しながら進めることを想定しています。	
83	要求水準書(案)	本編 28 第9 8	補助金関係の作成支援	補助金に対する考え方についてはNo.1をご確認ください。補助金活用は事業者提案に委ねられるため、事業者にて想定する補助金の要綱をご確認頂ければと思います。なお、起債の申請については、実施設計の内訳をもとに起債対象経費を積算して申請することになります。	
84	要求水準書(案)	本編 28 8 イ	補助金申請関係書類の作成支援においてレジリエンス強化型ZEBは必須として求めないという表現の理由と、補助金提案における採択の確実性に関する考え方をご教示ください。	工期を最優先事項と考えております。補助金の申請による工期の延伸や事業進捗への影響が懸念される状況も踏まえ、補助金の申請について検討いただきたいと思います。	
85	要求水準書(案)	別紙1 2 2	外観計画	ZEB Ready認証を目指すため、現庁舎の意匠をそのまま踏襲することは考えていませんが、外観上は増築ともなるため、本庁舎のデザインとの調和は必要と考えています。	
86	要求水準書(案)	別紙1 2 2	外観計画	No.85をご確認ください。	
87	要求水準書(案)	別紙1 2 2	配置計画	お見込みのとおりです。	
88	要求水準書(案)	別紙1 2 2	配置計画	「ポケットパークについては、災害時の資材置き場としての機能を維持すること」とありますが利用イメージや機能についてご教示ください。	災害時の市民への土嚢の受け渡し場所として想定しているため、非常時には車を横付けできることが求められます。ポケットパークには緑の設置が望ましいですが、面積は別添資料15に示した既存のポケットパークより縮小しても問題ありません。

No	資料名	該当箇所	質問	回答		
89	要求水準書(案)	別紙1	2	2	配置計画 配置計画「本庁舎と別棟扱いになるよう建物を配置」とありますが、基本計画の考え方で別棟扱いとなるのか、市の見解をお聞かせください。 また別棟扱いとすることは、本庁舎のZEB化は考慮していないという考えでよろしいでしょうか。	別棟扱いとした理由は適度と適用を避けるためです。本庁舎のZEB化は困難と考えていましたが、提案があれば歓迎します。ZEB等の環境性能については、評価項目となり得る要素の一つとして考えています。
90	要求水準書(案)	別紙1	2	2	外部動線計画 外部動線計画について、想定する動線等についてご教示ください。	歩行者や自転車等による防災棟までの動線は、西側道路からだけでなく、駐車場棟や東側駐車場等からも確保することを求めています。ピロティの設置は歩行者動線の確保や雨天時の物資集積時における雨除け機能を想定したものです。防災棟に入居する部署が利用する車両は駐車場棟などを利用想定しているため、日常的に車両がアクセスすることは想定していません。ただし、緊急時や維持管理時は車両の横づけを想定していますので、これらを踏まえた車両動線についてもご検討ください。
91	要求水準書(案)	別紙1	3	2	建築断面計画 1階中央監視室の床高さは現況地盤面+1,200mmとするともに、現況地盤面+2,700mmの浸水を想定して、防水板や防水扉による浸水対策を行うこととなっているが、2,700mmの浸水を防御する建物とするべきなのか、中央監視室のみ防御するのでしょうか。	国の方針に基づき設定した要件であり、1,200mmまでは浸水対策が可能と想定しています。2,700mmの場合は中央監視機能を止水などで維持することを想定しています。
92	要求水準書(案)	別紙1	3	2	断面計画 中央監視室について、現況地盤面+2,700mmの浸水も想定した防水板や防水扉等の設置は現実的ではないと思われます。中央監視室の1階配置については、絶対ではないと考えて宜しいでしょうか。	No. 91をご確認ください。
93	要求水準書(案)	別紙1	3	2	断面計画 浸水想定2,700mmに対する普段の利用勝手や対策に関して、1階中央監視室の床高さは現況地盤面より1,200mm以上とするともに、現況地盤面+2,700mmの浸水も想定し、防水板や防水扉等により浸水対策を行うこととありますが、2,700mm浸水の場合の対策イメージはどのようなモノでしょうか。入室は2階からも行え、扉や壁は完全に遮水仕様となりますか。	No. 91をご確認ください。
94	要求水準書(案)	別紙1	4	2	建築環境配慮計画 ZEB Ready以上のご指示ですが、Nearly ZEBまたは『ZEB』を達成すると更なる加点はありますか。	評価項目は募集要項等に示します。上位の環境性能達成は、評価対象の一つとして検討していますが、詳細は募集要項等でお示しします。
95	要求水準書(案)	別紙1	4	2	建築維持管理計画 行政ニーズの変化にも配慮のご指示ですが、具体的にどのような配慮が必要でしょうか。	自宅での勤務やウェブ会議など働き方の変化への対応や、間取りの可変性や設備面での更新等、想定される変化に対する対応策を想定しています。
96	要求水準書(案)	別紙1	4	2	建築環境配慮計画 設備機器等から日常的に発生する騒音、振動、排気ガスなどをできるだけ低減のご指示ですが、法・条例の規制値をクリアするレベルでよろしいでしょうか。	法・条例の規制値を最低限として、具体的な低減策は事業者からの提案により行います。
97	要求水準書(案)	別紙1	5	2	耐震性能 構造体の耐震安全性：Ⅱ類の場合、重要係数は1.25で宜しいでしょうか。	要求水準書に示した基準以上を満たすよう事業者にてご検討ください。
98	要求水準書(案)	別紙1	6	2	太陽光発電設備 屋上に可能な限り太陽光発電設備を設置することとありますが、下限値はありますか。	下限値はありません。設置費用と光熱費削減効果、外観、維持管理などを考慮して、可能な範囲で設置いただくことを想定しています。
99	要求水準書(案)	別紙1	6	2	太陽光発電設備 太陽光発電設備の設置範囲等に関し、想定されるイメージはありますか。	No. 98をご確認ください。
100	要求水準書(案)	別紙1	6	2	太陽光発電設備 太陽光の発電容量に関し、最低容量の指定はあるか。	No. 98をご確認ください。
101	要求水準書(案)	別紙1	6	2	電気設備 太陽光発電設備 屋上に可能な限り太陽光発電設備を設置のご指示ですが、スペース的に可能な限りと解釈してよろしいでしょうか。	No. 98をご確認ください。
102	要求水準書(案)	別紙1	7	2	電気設備 太陽光発電設備 自立運転時の供給負荷は有効な場所の照明、コンセントなどに供給することのご指示ですが、有効な場所を具体的に指示してください。どこでしょうか。	具体的な場所は事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
103	要求水準書(案)	別紙1	6	2	電気設備 給水ポンプは発電機負荷に含まれていると考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書に示した基準以上を満たすよう事業者にてご検討ください。
104	要求水準書(案)	別紙1	6	2	受変電設備 将来的な駐車場の電気自動車増加分（50台程度の普通充電器）を見込むと記載がありますが、何KWの普通充電器を想定すればよいでしょうか。	1台あたり1.5kWを想定しています。同時使用等に係る需要率等については、要求水準書に示した基準以上を満たすよう事業者にてご検討ください。
105	要求水準書(案)	別紙1	6	2	電気設備 発電機（参考値600kW×2台）と書かれていますが、確定条件としてよろしいでしょうか。また2台に分割することが必須でしょうか。	左記の数値は参考値です。基本的に、当該機器故障時、保守時に発電機機能対応が可能なように分割する方法としてください。
106	要求水準書(案)	別紙1	6	2	電気設備 受変電設備 改修後の本庁舎、駐車場の変圧器容量は提示していただけますか。	既存駐車場棟図面・本庁舎図面・要求水準書を参考に、要求水準書に示した基準以上を満たすよう事業者にてご検討ください。
107	要求水準書(案)	別紙1	6	2	電気設備 受変電設備 倉敷市庁舎の現状の契約電力をご教示ください。	950kWとなります。
108	要求水準書(案)	別紙1	6	2	電気設備 発電機 防災棟の防災負荷対象につきまして、具体的な負荷対象、電源種別、負荷容量をご教示ください。	具体的な負荷等は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
109	要求水準書(案)	別紙1	7	2	受変電設備 受変電設備の年間点検時の対応として、現在も発電車を利用されているのでしょうか。その場合の発電車の容量はどの程度でしょうか。また、二次側の電源が消失しないようにとのことですが、参考に現在の庁舎における切替対象負荷などの資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	現状、停電作業時の発電機は、データセンター内のサーバー用に1Φ3線200V3台合計200kVA、空調用に3Φ200V1台60kVA、防災部門の執務室用に1Φ3線200V1台40kVAを準備しています。尚、屋外に発電機接続盤、屋内に切替盤を設置し、切替盤内のDT(ダブルスロー)等で切り替えています。以上を参考に検討してください。また、既存の図面は開示可能です。
110	要求水準書(案)	別紙1	7	2	動力設備 分電盤、動力制御盤の将来対応用増設スペースを見込むと記載がありますが、一般的な予備回路を見込むと考えるとよろしいでしょうか。現時点で分かる負荷等があれば教えてください。	一般的な予備回路を想定しています。具体的な負荷は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
111	要求水準書(案)	別紙1	7	2	電気設備 電力貯蔵設備 蓄電池（参考値80kW×3台）と書かれていますが、確定条件としてよろしいでしょうか。また3台に分割することが必須でしょうか。	左記の数値は参考値です。基本的に、当該機器故障時、保守時に無停電電源装置の機能対応が可能なように分割する方法としてください。尚分割台数については、事業者からの提案を踏まえ設計時に決定します。
112	要求水準書(案)	別紙1	7	2	電気設備 電力貯蔵設備 電力貯蔵設備につきまして、具体的な負荷対象、電源種別、負荷容量をご教示ください。負荷は単相負荷のみでしょうか、または三相負荷もありますでしょうか。	データセンター総容量 120kW以上 その他 負荷 60kW。原則的に単相負荷を想定（1Φ3線200/100V）の負荷です。
113	要求水準書(案)	別紙1	8	2	電気設備 コンセント設備 将来Wi-Fiを設置する対象室、室面積における具体的な要求仕様（Omni1個など）、およびWi-Fi個あたりの想定電源容量をご教示ください。	具体的な仕様や容量等は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
114	要求水準書(案)	別紙1	9	2	会議室音響設備の対象室は災害対策オペレーションルームのみという理解でよろしいでしょうか。それ以外の室にも必要な場合は具体的な室をご教示ください。	消防局災害対策室を含め、要求水準書に示した基準以上を満たすよう事業者にてご検討ください。
115	要求水準書(案)	別紙1	9	2	電気設備 入退室管理設備 カードの仕様規格および必要納入枚数（登録作業が必要な枚数と予備枚数）をご教示ください。	建物への入退室の既存システムは、職員証のカード情報（Felica）を用いており、同じように職員証を用いた入退室システムとする場合、カードの作成は不要です。基本的には、全職員（3500人程度）の登録が必要と考えています。サーバ室等への入退室については、認証方式や運用方法も含めて、提案をお願いします。
116	要求水準書(案)	別紙1	9	2	電気設備 構内配電通信線路 建物と外部とを接続する配管は、不況沈下対策を行うこととのご指示ですが、沈下量をご教示ください。	具体的には、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
117	要求水準書(案)	別紙1	10	2	空調設備 個別空調方式を検討するにあたり、空調の使い方に関するイメージをご教示いただきたい。	高層棟の4階以上は執務空間であり、空調方式は問いませんが、議場や1階の市民の待合、税務部門の大空間は、ある程度エリアをまとめた形の空調方式を想定しています。高層棟2階や3階は個室エリアであり、市長室や議員待合室等があるため、3階は個室は各部屋に個別にエアコンを設置することを想定しています。
118	要求水準書(案)	別紙1	10	2	空調設備 各室の空調条件（室温度条件・換気量・在室人数・機器発熱量・照明発熱量）をご教示ください。	具体的には、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定しますが、要求水準書に示した基準に準拠することを想定しています。参考までに現状についてはNo. 117をご確認ください。
119	要求水準書(案)	別紙1	10	2	空調設備 空調方式の変更に際し、高層棟の屋上に屋外機を設置する場合、耐力は問題ないか。	撤去する既存設備と同等以下の重量であれば問題ないと考えています。超える場合は検討・協議が必要です。

## 倉敷市庁舎等再編整備事業（行政ゾーン整備） 実施方針及び要求水準書（案）に関する質問回答

2022年8月18日

No	資料名	該当箇所	質問	回答			
120	要求水準書(案)	別紙1	10	2	空調設備	各室の空調条件(温湿度条件、換気量、機器発熱量)をご教示ください。	No.118をご確認ください。
121	要求水準書(案)	別紙1	10	2	空調設備	電気室、バッテリー室、サーバー室、データセンター等電子機器が設置される室について、機器発熱量をご教示ください。また、データセンターについては必要ラック数をご教示ください。	具体的な負荷は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。参考までに現状についてはNo.137をご確認ください。
122	要求水準書(案)	別紙1	10	2	空調設備	空調機器の冗長性について、冗長性を確保すべき室をご教示ください。また空調機器は必要台数+1台とすると考えてよろしいでしょうか。	具体的には、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定しますが、基本的には、空調停止が当該室設置機器の機能を著しく毀損する室を想定しています。冗長性については、最低限の機能確保とし、必要能力を1台故障時・保守時にも確保できる事を想定しています。
123	要求水準書(案)	別紙1	6	2	給水設備	受水槽及給水ポンプは現況地盤+1,200mmを浸水高さとして考えてよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
124	要求水準書(案)	別紙1	10	2	給水設備	平時及び災害時に必要な受水槽容量算出のため、防災棟、本庁舎それぞれの平時の職員数、災害対策活動を行う職員数についてご教示ください。	平時の本庁舎の正規職員は1,388人、非正規職員は545人、合計1,933人です。(令和2年4月現在)フロアごとの内訳は以下のとおりです。1階:595人、2階:539人、3階:50人、4階:161人、5階:21人、6階:147人、7階:137人、8階:122人、9階:161人 災害時については、倉敷市業務継続計画に記載の内容を想定しています。防災棟については、要求水準書(別紙1)防災棟施設計画要領記載の内容を想定しています。
125	要求水準書(案)	別紙1	10	2	給水設備	給水設備について、井水の利用は必須か。	必須ではありません。
126	要求水準書(案)	別紙1	10	2	給排水衛生設備 給水設備	受水槽について、災害時の7日分の容量とご指示ですが、災害時の在籍人数、1人当りの使用水量、および用途(飲用の要否・雑用水のみの利用か)をご教示ください。	No.124をご確認ください。また具体的な、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定しますが、要求水準書に示した基準に準拠することを想定しています。
127	要求水準書(案)	別紙1	10	2	給水設備	受水槽は災害時に7日分の水量を確保可能な容量と書かれています。7日分の水量には上水・雑用水・空調用補給水を含みますか? また平時と災害時の想定職員数を教えてください。	No.124・126をご確認ください。
128	要求水準書(案)	別紙1	10	2	給水設備	給水設備 受水槽の水量の算定に関し、平時と発災時に庁舎にすることが想定される職員数を公開していただくことは可能か。	No.124をご確認ください。
129	要求水準書(案)	別紙1	11	2	給排水衛生設備 給水設備	井水等の利用を検討することのご指示ですが、中水利用は必須でしょうか。	必須ではありません。
130	要求水準書(案)	別紙1	11	2	消火設備等	消火設備について、自主設置をお考えの室(サーバー室の不活性ガス消火等)ありましたら、その方式とともにご教示ください。	電気室、発電機室、中央監視室、サーバー室については、不活性ガス消火設備など、消火剤による汚損の少ない方式を想定しています。消防法で定められている設備のうち、居室での使用を禁じられているもの、温暖化対策等への影響のないもので、具体的な方式は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
131	要求水準書(案)	別紙1	11	2	ガス設備	ガスの利用は必須でしょうか。	必須ではありません。ただし、災害時の熱源確保も想定した提案を期待しています。
132	要求水準書(案)	別紙1	11	2	排水設備	本庁舎同様に近接する排水処理施設へ汚水をポンプ圧送することのご指示ですが、排水処理施設までの配管ルートをご提示ください。	具体的には、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定しますが、庁舎周辺の本管に接続することで、近接する排水処理施設へ排水することを想定しています。本管については要求水準書(案)別添資料6_下水道管路図を参照してください。
133	要求水準書(案)	別紙1	11	2	排水設備	平時には自然流下とのことですが、公共下水道まで自然流下で排水すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
134	要求水準書(案)	別紙1	11	2	排水設備	近接する排水処理施設へ汚水をポンプ圧送 → 近接する排水処理施設の位置情報、単独で処理施設まで圧送と考えるか、また、排水処理施設には防災棟分を受け入れる容量が確保されていると考えて良いか、火災時には使用する水廻り(便所、シャワー等)を限定して運用することは可能でしょうか。(1階を使用禁止とすることが可能か否か)	No.132をご確認ください。
135	要求水準書(案)	別紙1	11	2	消火設備等	消火器ボックスの記述のみ → その他必要な設備は消防法によるものと理解(屋内消火栓、不活性ガス消火)	原則、消防法に基づき設置してください。但し、データセンター、サーバー室は、消防法に付加し計画を検討願います。具体的な設備は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
136	要求水準書(案)	別紙1	12	2	市側で別途設置する特殊設備	別途設置予定の全ての特殊設備に対して、本工事で対応が必要な工事内容(コンセントや弱電の対応内容や範囲)をご指示ください。また各特殊設備毎の電気容量をご指示ください。	具体的な負荷等は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
137	要求水準書(案)	別紙1	12, 13	2		サーバー室、データセンター等、一般的な事務所に比べ機器消費電力密度の高い室について、電力・発熱量の原単位想定(W/m <sup>2</sup> )についてご教示ください。	電力・発熱量は現在のところ想定していませんが、現状各室の空調機定格冷房能力、ラック数等に関する情報は下記のとおりです。 コンピューター室(マシン室): 定格冷房能力104kW、20ラック +連続紙ベージプリンタ装置(制御中約75.0MJ/h)×2台 サーバ室(データセンター): 定格冷房能力96.5kW、20ラック 水道局サーバ室: 2ラック 防災サーバ室: 2ラック
138	要求水準書(案)	別紙1	12, 13	3		必要諸室及び仕様 「可動間仕切壁」と記載している用語の意図についてご教示ください。容易に移動・開閉可能な「移動間仕切(スライディングウォール)」のことでしょうか。固定壁の「可動間仕切(スチールパーティション等)」のことでしょうか。なお、災害対策本部の「可動間仕切壁 可視性パーティション」とは、固定壁という意図でよろしいでしょうか。	詳細は現在検討中であり、具体的な内容は募集要項等で示す予定です。
139	要求水準書(案)	別紙1	12, 13	3		必要諸室及び仕様 空調の対象諸室をご教示ください。たとえば3階の水道/倉庫(協議室)や更衣室には空調は必要でしょうか。	基本的には機械室等一部を除き全館で必要と考えていますが、具体的には、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
140	要求水準書(案)	別紙1	12, 13	3		建築面積と延床面積について、上限面積や参考諸室性能が提示されているが、工期などを踏まえ事業者から面積設定について提案することは可能か。	問題ありません。No.62をご確認ください。
141	要求水準書(案)	別紙2	1		共通事項	消防用設備等の設置届または定期点検報告書は開示可能でしょうか。	閲覧可能です。閲覧希望を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
142	要求水準書(案)	別紙2	1		共通事項	防災棟に新設する非常用発電機を共有する事、本改修で支障となる部分は撤去する事と記載ありますが、支障とならない場合は既存発電機は、残置と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
143	要求水準書(案)	別紙2	1		共通事項	基本的な考え方として、洪水災害時に本庁舎は1.2mまでは浸水する事は容認するとし、電気設備および給水設備の機能を防災棟にて賄う。その他の災害時は4日間の庁舎機能を確保すると考えればよいでしょうか。	給水設備は防災棟で賄うことを水量としてはしていません。本事業では本庁舎において4日分の水量確保を求めています。その他の災害対策は事業者の提案によります。
144	要求水準書(案)	別紙2	1		共通事項	防災棟を建設するにあたり、そのエリアに埋設されている排水管、雨水管等の盛替工事が発生すると思われます。排水設備は対象外となっていますが当工事の対象として考えればよいのでしょうか。	機能維持のため、盛替等が必要な場合は当工事の対象と考えてください。
145	要求水準書(案)	別紙2	1		共通事項	給水設備は4日分の水量を確保となっていますが、排水設備は対象外となっています。洪水時は一切の排水が使用できなくなりますが、よろしいでしょうか。(4日分の汚水槽を設ける必要性の有無)	排水設備は対象外です。
146	要求水準書(案)	別紙2	1		共通事項	改修にあたって利用しない設備(ダクト等)について、改修時に支障となる内容は撤去するが、支障とならない部分は残置との考えで宜しいでしょうか。制気口など天井面に設置される利用しない設備は残置と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

倉敷市庁舎等再編整備事業（行政ゾーン整備） 実施方針及び要求水準書（案）に関する質問回答

2022年8月18日

No	資料名	該当箇所	質問	回答		
147	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	加湿設備が改修工事対象外となっていますが、本計画において加湿設備は無しとの考えでよろしいでしょうか。（既存空調機には蒸気加湿がありますが改修に伴い、別置き加湿器（別途工事）で対応と考えるとよろしいでしょうか。）	お見込みのとおりです。
148	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	既存受水槽は撤去しないで残置するものと考えてよろしいでしょうか。	改修のため撤去しなければならないものを除き、残置する方針です。
149	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	消火水槽・ポンプも含めて、地上化するものと考えてよろしいでしょうか。	消火水槽やポンプは本事業の対象範囲外です。
150	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	配管更新に際し、リブレイススペースの設定はございますか。	現地見学にてご確認ください。
151	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	既存の熱源機器（地下2階に設置。吸水式・ターボ式）は撤去しないで残置するものと考えてよろしいでしょうか。（ポンプ、ヘッダー等についても同様）	改修のため撤去しなければならないものを除き、残置する方針です。なお、不要となった冷媒の回収は本事業内で実施いただく必要があります。
152	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	空調を個別化するにあたって、屋上に設置する室外機重量は考慮されていますでしょうか。検討のために必要な構造計算書の提供はありますでしょうか。	現状と同等以下であれば問題ないと考えています。過去の耐震診断における構造計算書の提供は可能です。
153	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	本庁舎の排水槽は考慮しなくてもよいでしょうか。	本庁舎の排水は事業対象外です。
154	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	本庁舎屋上への空調室外機・太陽光発電設備の設置について、既存建物の積載荷重（N/m2）をご指示ください。	No. 119をご確認ください。
155	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	本庁舎長寿命化において、建築確認申請の必要有無の検討結果をご指示ください。確認申請が必要になると適宜適用が生じると考えられます。提案上限価格には含まれないと新設でよろしいでしょうか。	建築確認申請の必要が生じるとは想定していないため、適宜適用は生じないと考えています。
156	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	庁舎の改修工事にあたり、天井の改修や間仕切り等の新設は事業範囲外という理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。本庁舎の改修は必要最低限を想定しています。
157	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	本庁舎の移転後の間仕切りの想定についてご教示いただきたい。	今後、事業の進行に合わせて検討するものとしており、原則として本事業の対象外です。
158	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	設備移設・関係部局移転後の空室の活用・用途について、具体的な要求水準があるのでしょうか。それとも提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	No. 157をご確認ください。
159	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	本庁舎長寿命化等改修工事の際に、工事に伴って庁舎のEVを使用することは可能か。	来庁者と工事動線が交錯しないように配慮いただくことを前提として、詳細な施工計画に関しては都度、協議いただくことを想定しています。
160	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	本庁舎長寿命化等改修工事の際に、庁舎の電気等を利用することは可能か。	施工に起因する庁舎への影響が生じないように、安全対策を講じれば、問題ありません。
161	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	改修工事の内容をふまえた耐震診断のやり直し、診断結果について第三者機関の評価・判定が必要となるのでしょうか。	耐震に影響しない改修工事の検討をお願いします。
162	要求水準書(案)	別紙2	1	共通事項	長寿命化に関して具体的な年数設定はあるか。	倉敷市の公共施設等個別施設計画にて、法定耐用年数から20年の長寿命化を想定しています。本庁舎の目標対応年数もHPで公表しています。
163	要求水準書(案)	別紙2	1	その他長寿命化等改修	個別空調への更新に伴い、天井の解体復旧工事が発生します。天井の改修範囲は空調方式変更に伴う部分のみとして、その他は既存のままと考えてよろしいでしょうか。（更新部分と既存の天井が、つぎはぎのように見えます。）	お見込みのとおりですが、個別空調への更新に伴う他の部分の改修については、必要最小限となる提案を期待しています。
164	要求水準書(案)	別紙2	1	その他長寿命化等改修	個別空調への更新に伴い、床、間仕切り壁の更新は不要と考えるとよろしいでしょうか。	No. 163をご確認ください。
165	要求水準書(案)	別紙2	1	庁舎機能の継続性	別添資料14の施工条件（制約条件）との対比 → 本庁舎や駐車場へのサブ変電所設置、本庁舎外部にEPS・PS等の縦幹線を構築するなど景観上可能でしょうか。	外部幹線についてご指摘のとおり、外部露出での計画を検討しております。景観上好ましくないため、極力仕上り色、耐候性に配慮した計画を検討してください。
166	要求水準書(案)	別紙2	1		本庁舎機能を維持させながらの改修工事となるため、先行して基幹配管・配線工事が必要となると思われる。または、本庁舎内に最小限のシャフトを先行して新設することは可能でしょうか。（何処かのスペースを潰す必要がある）	具体的な施工方法は現地調査の上、事業者にてご検討ください。
167	要求水準書(案)	別紙2	2		平時および災害時に必要な受水槽容量算出のため、平時の在室人員数想定、災害対策活動を行う職員数想定についてご教示ください。	No. 124をご確認ください。
168	要求水準書(案)	別紙2	2		移転後に空室となる部屋についても、個別空調（冷暖房）化を行うと考えてよろしいでしょうか。	原則として、現在空調している部屋は、すべて更新が必要と考えています。
169	要求水準書(案)	別紙2	2	拡声設備	更新する既存放送車・マイクの具体的な仕様分かる資料をご提供ください。	竣工図書の間覧や現地見学にて確認をお願いします。希望日を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
170	要求水準書(案)	別紙2	2	拡声設備	防災棟と本庁舎の放送設備を接続するため、AMP設置位置等分かる本庁舎拡声設備図面をご提供ください。	竣工図書の間覧や現地見学にて確認をお願いします。希望日を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
171	要求水準書(案)	別紙2	2	監視カメラ設備	監視カメラ主装置及び現状のカメラ接続台数等分かる図面等をご提供ください。	竣工図書の間覧や現地見学にて確認をお願いします。希望日を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
172	要求水準書(案)	別紙2	2	給水設備	給水設備の改修範囲について、主要配管の範囲が不明です。受水槽・ポンプ周りの配管及び堅管と考えるとよろしいでしょうか。	左記に加え、高層棟から高層棟、高層棟から低層棟への主配管も対象です。
173	要求水準書(案)	別紙2	2	給水設備	受水槽について、災害時の4日分の容量とのことですが、災害時の在籍人数、1人当りの使用水量、および用途（飲用利用有無・雑用水のみの利用か）をご教示ください。	No. 124をご確認ください。
174	要求水準書(案)	別紙2	2	給水設備	受水槽は災害時の4日分の受水槽容量確保と記載がありますが、排水設備は本事業の対象外となっています。貯留設備の要否をご教示ください。必要な場合は設置位置をご教示ください。	本庁舎の貯留設備は対象外です。
175	要求水準書(案)	別紙2	2	給水設備	地上に設置する受水槽は、雑水槽も含めて地上化するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
176	要求水準書(案)	別紙2	2	給水設備	受水槽4日分の水量確保とありますが、上水及び雑用水共に考えるとよろしいでしょうか。	要求水準書に示した基準に準拠することを想定しています。
177	要求水準書(案)	別紙2	2	給水設備	地下2階に設置されている受水槽を、地上に上げる想定をされています。具体的な場所が想定されていますでしょうか。	水道局ロータリーの南側にある緑地部分を候補として想定していますが、より良い提案があればそちらを採用いたします。
178	要求水準書(案)	別紙2	2	空調設備	個別空調方式という用語について意図されることを教えてください。 → フレキシブルな運転が可能で高効率な、中央制御方式ではないもの？	No. 64をご確認ください。
179	要求水準書(案)	別紙2	2	空調設備	空調に関して、現状の課題点があればご教示いただきたい。	課題として、災害時の浸水対策、老朽化への対応、中央管理方式の使い勝手の悪さの解消があげられます。
180	要求水準書(案)	別紙2	2	空調設備	地下ピットの蓄熱槽については断熱・防水撤去工事が必要でしょうか。	原則対象外と考えております。具体的な内容は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
181	要求水準書(案)	別紙2	2	構内電話設備	本庁舎地下1階にあるMDF室の機能廃止に伴い、本工事で撤去する機器などがございましたらご教示ください。	本工事におけるMDF室内主要機器の撤去はありません。
182	要求水準書(案)	別紙2	2	構内電話設備	本庁舎EPSにある既存弱電端子盤の設置位置が分かる資料をご提供ください。	竣工図書は閲覧可能です。閲覧希望を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
183	要求水準書(案)	別紙2	2	中央監視設備	「必要に応じて、運動を行えるよう配慮すること」また「本庁舎地下1階中央監視室において、人員は常駐しない方針とする」の記述は、改修後も本庁舎地下1階中央監視室に残す機能に対する要求条件はあるのでしょうか。	原則、残置機能はないものと考えています。但し、事業者の考える改修工程によっては、一時的、一時的に空調監視機能等が残置される可能性があるため、この記載表現となっております。具体的な内容は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。
184	要求水準書(案)	別紙2	2	中央監視設備	現状管理しているポイント数や中央監視機器仕様分かる図面・仕様書等をご提供ください。	竣工図書の間覧や現地見学にて確認をお願いします。希望日を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
185	要求水準書(案)	別紙2	2	電灯・動力設備	既存分電盤の更新内容について更新範囲があいまいな為、各盤毎に更新範囲をご指示ください。	分電盤は、外板はすべて既存利用、ブレーカーや配線等の内部機器は原則すべて更新することを想定しています。
186	要求水準書(案)	別紙2	2	時計設備	本庁舎1階の電気時計設備と各諸室の子時計の撤去について指定があるが新設の指定がない。 → 本庁舎の電気時計は廃止と解釈してよいのか。防災棟は電気時計を新設する計画となっている。	本庁舎の時計設備は廃止とします。廃止後の運用について、電波時計への置き換え等、提案をお願いします。
187	要求水準書(案)	別紙2	2	時計設備	本庁舎の時計設備は全て廃止と考えるとよろしいでしょうか。	No. 186をご確認ください。
188	要求水準書(案)	別紙2	3		「低層棟窓ガラス更新」について、交換範囲を図示したものを提示いただけませんかでしょうか。	低層棟にある屋外に面した窓は全てが交換対象です。低層棟の範囲は募集要項等において明示します。

倉敷市庁舎等再編整備事業（行政ゾーン整備） 実施方針及び要求水準書（案）に関する質問回答

2022年8月18日

No	資料名	該当箇所	質問	回答
189	要求水準書(案) 別紙2 3		内部改修 動線計画「現水道局の東側玄関が将来的にメイン出入口となることを想定し、動線を見直すこと。」とありますが、市民交流ゾーンや複合施設棟との連携を意図しているものと考えてよろしいでしょうか。また、移転後の空室を活用した複合施設棟との連携の提案余地はあるでしょうか。	平面駐車場がごみ処理場跡地に整備されるのが動線見直しの一番の理由ですが、複合施設棟との連携を視野に入れた動線の提案も期待しています。 なお、移転後の空室の利用については、原則として本事業の対象外としていますが、複合施設棟との連携の提案については歓迎します。
190	要求水準書(案) 別紙2 3		動線計画「現水道局の東側玄関が将来的にメイン出入口となることを想定し、動線を見直すこと。」とありますが、市民交流ゾーンや複合施設棟との連携を意図しているものと考え、現水道局の移転後スペースの活用・レイアウト見直しを提案するということでしょうか。	No.189をご確認ください。
191	要求水準書(案) 別紙2 3		連絡通路 内部改修 いずれにも長寿命化等改修による電力ほか幹線の展開にともなう改修は明記なし → 技術提案によるものと理解して差し支えないか？	お見込みのとおりです。
192	要求水準書(案) 別紙2 3		換気設備 換気設備の更新のご指示ですが、1ページの共通事項にてダクト設備は対象外とあります。機器のみ更新しダクトは更新しないと考えてよろしいでしょうか。	具体的な内容は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。基本的に風量が現状より増えないと考えており、再利用をすることも含めご提案ください。
193	要求水準書(案) 別紙2 3		換気設備 換気設備の更新のご指示ですが、既存空調改修に伴い更新が必要な設備のみを更新範囲と考えてよろしいでしょうか。（トイレ等の排気ファンは改修工事対象外）	お見込みのとおりです。
194	要求水準書(案) 別紙3 1		共通事項 散水設備・灌水設備の記載がございませんが、要否をご指示ください。必要な場合は必要範囲及び灌水設備の仕様（自動灌水または散水栓のみ等）をご指示ください。	既存の盛替えのみを想定しております。
195	要求水準書(案) 別紙3 1		共通事項 緊急車両の動線や低層棟と防災棟の繋がり、植栽の残し方等、現時点で想定されている動線・外構計画があればご指示ください	防災棟への車両動線は、西側と東側の両方からの動線を想定しています。プロムナードの活用方法や災害時の救援物資の仕分けスペースの確保も提案のポイントの一つと考えています。
196	要求水準書(案) 別紙3 1		駐輪場 駐輪場の配置場所に指定はあるか。	別添資料17 駐輪場・駐輪場位置図に示した範囲内で提案頂ければと思います。
197	要求水準書(案) 別紙3 1		駐輪場 駐輪場について、自転車とバイクの駐輪エリアの別や駐輪台数についてご指示ください。	自転車とバイクの駐輪エリア分け、それぞれの駐輪台数の想定はありません。
198	要求水準書(案) 別紙3 1		駐車場 外構整備に関し、現地説明会の見学時に消防局から車両を10台分移すという話があったが、要求水準書（案）との整合性についてご指示いただきたい。	既存の立体駐車場等の活用を想定しているため、要求水準書（案）には記載していません。
199	要求水準書(案) 別紙3 2		雨水排水管 本事業では、雨水流出抑制施設は考慮しなくてもよいのか。	雨水流出抑制施設は敷地全体での対応を想定しており、ごみ処理場跡地に整備することを検討しています。本事業実施時には、防災棟建設に伴う緑地減少による流出係数増加分について、一時貯留の対応をとることを考えています。
200	要求水準書(案) 別紙3 2		雨水排水管 雨水排水管「次期事業にてごみ処理場跡地に整備予定の雨水流出抑制施設への接続を考慮すること。」とありますが、整備予定の雨水流出抑制施設の計画概要（具体的な接続位置や仕様・流量や容量等）についてご指示ください。また、「防災棟及び周辺の雨水排水」とありますが、行政ゾーンのうちごみ処理場跡地への接続を想定している範囲を範囲図にて提示いただけませんか。	ごみ処理場跡地に整備予定の雨水流出抑制施設は、現在検討中のため今後事業者の意見も踏まえて計画していきます。範囲については、防災棟等建設範囲とそれに伴う緑地減少範囲となり、明確な範囲は設計時に検討して頂ければと思います。
201	要求水準書(案) 別紙3 2		雨水排水管 雨水流出抑制施設整備前は抑制施設方向に勾配を設けた樹・配管を設け可能な場所に自然放流として考えればよいでしょうか。	自然放流が望ましいと考えていますが、詳細は設計時検討予定です。
202	要求水準書(案) 別紙3 2		雨水排水管 今回の整備事業にて雨水流出抑制施設の設置は不要と考えてよろしいでしょうか。	No.200・201をご確認ください。
203	要求水準書(案) 別添資料		別添資料全般 別添資料1～19はデータにてご提供いただけませんか。特に、別添資料2,3,9,10,11,12,13,15,16はCADデータにてご提供いただけませんか。	募集要項等公表時にCADでの提供が可能なデータを提供します。
204	要求水準書(案) 別添資料		別添資料全般 敷地測量図のCADデータをご提供ください。また、現況の敷地内埋設インフラに関する測量図等もご提供ください。	No.203をご確認ください。 なお、測量図については部分的なものしかないので、不足分は事業者にて調査頂くことを予定しています。インフラに関しては既存図書等にてルートをご確認頂くことが可能です。閲覧希望を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
205	要求水準書(案) 別添資料		別添資料全般 合同説明会で配布された既存資料は現状の設備状況（最新）のものと考えてよいのか。	お見込みのとおりです。
206	要求水準書(案) 別添資料		別添資料6 宅内最終汚水樹位置をご指示ください。	現時点では防災棟計画図には対象となる最終樹はありません。全て新設となります。
207	要求水準書(案) 別添資料		別添資料8 岡山県のハザードマップによると、計画地周辺は南海トラフ巨大地震で液状化の可能性が極めて高いエリアにありますが、既に実施されている本庁舎（高層棟、低層棟）の耐震診断、補強工事における液状化に対する考え方をご指示ください。	耐震診断、補強工事においては液状化は想定していません。
208	要求水準書(案) 別添資料		別添資料9～11 屋上の防水・断熱改修がありますので、耐震改修工事における荷重設定が判る資料（耐震診断の構造検討書）を提示して頂けませんでしょうか。	図書についてはNo.43をご確認ください。閲覧を希望する場合は実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
209	要求水準書(案) 別添資料		別添資料9 別添資料9の既存図面では、文字等が不明瞭で識別できない箇所があるため、敷地の現況雨水排水計画図・雨水排水計算書・CADデータ等をご提供いただけませんか。	竣工図書の閲覧や現地見学にて確認をお願いします。希望日を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
210	要求水準書(案) 別添資料		別添資料14 はつり・削孔等工事は、原則、土曜日の実施とする。	騒音規制法に沿った対応を求めており、法令上問題がなければ土曜日以外の施工も可能と考えています。
211	要求水準書(案) 別添資料		別添資料14 議会エリア近隣外部 近隣外部は具体的にエリアを明示頂くことは、可能でしょうか。	議会開会中に議会周辺で騒音が生じないようにする必要があるという趣旨で記載しています。議会開会日程は事前にわからないため、個別の協議事項として想定しています。
212	要求水準書(案) 別添資料		別添資料14 新旧いずれかの機器による運転が可能な状態 設備的に可能かどうか確認が必要ではないか。	冷暖房を使用しない期間を設けているため、原則として新旧いずれかの機器による冷暖房の運転が可能となるような提案を期待しています。
213	要求水準書(案) 別添資料		別添資料14 搬出入ルートへの制限 敷地内道路への大型車両の入退は、開庁前、開庁後を原則とする。大型車両は、どれぐらいの車両のことを言いますでしょうか。工事車両全てとなると、かなりの工事制約となります。	安全確保の観点から設けた要件であり、来庁者の動線と交錯しない動線が確保できれば問題ないと考えています。そのため、防災棟西側からの車両アプローチは平日日中も利用可能と考えます。募集要項公表時には要求水準書（案）別添資料14を修正して提示します。
214	要求水準書(案) 別添資料		別添資料14 工種：2. 設備の切り替え 業務への影響が懸念される切り替えは、開庁日の実施不可。（電話、コンセント、照明、情報通信、放送） → 開庁日の具体日の条件を提示請求、給排水・空調は明記無く業務への影響はなしと解釈して宜しいでしょうか。	閉庁日は、原則として、土日祝日ですが、日曜開庁などもありますので、ご注意ください。また、設備の切り替えは、執務への影響が無い範囲での施工を想定しています。
215	要求水準書(案) 別添資料		別添資料14 工種：3. 執務空間の仮移転可能性 執務空間の仮移転に利用可能な区域・期間はないと書かれています。庁舎内での仮移転先が無いこと、仮移転作業のために必要な時間が取れないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 No.47もご確認ください。

No	資料名	該当箇所	質問	回答	
216	要求水準書(案)	別添資料	別添資料16 防災棟について以下に記す各室の利用勝手等についてご教示ください。 ①1階：防火衣収納庫→使い方・動線について。 ②1階：SR→「シャワー・脱衣室」のことを示しているという理解でよいか。 ③1階：リエゾンの室数や移動間仕切壁の組合せは基本計画図以外の提案も可能かどうか。 ④1階・2階：物資集積所の使い方や室仕様について。（別紙1必要諸室及び仕様に記載なし） ⑤2階：防災/相談室1・2の間に移動間仕切壁が必要かどうか。（図面中の点線壁の意図、別紙1 必要諸室及び仕様の整合） ⑥2階：防災/相談室1・2の出入り方向について。（廊下側から、あるいは作業室側から） ⑦3階：水道/相談室1・2・3の間に移動間仕切壁が必要かどうか。（図面中の点線壁の意図、別紙1 必要諸室及び仕様の整合） ⑧3階：倉庫（グレー着色）の仕様等と条件について。（別紙1 必要諸室及び仕様に記載なし）	現在、諸室の要求水準を精査している段階であり、募集要項等で改めて提示します。	
217	要求水準書(案)	別添資料	別添資料16 基本計画図の平面図は確定事項として変えられないものなのか、提案により各室の入れ替えやゾーニングの調整等が行えるものなのかご教示ください。	諸室面積や配置、ゾーニングは参考であり、新たに提案いただいている問題ありません。設置階については、基本的な考え方を逸脱しない範囲であれば変更の余地はあると考えています。	
218	基本計画	本編	20 2. 防災棟の計画方針(5) 設備計画ア 感染症への対策強化との記載について、センサー式の手洗・便器、照明等以外に必要な対策内容がございましたらご指示ください。	具体的な市の基準はありません。事業者のノウハウをいかした提案を期待します。	
219	基本計画	本編	23 3. 本庁舎長寿命力等の計画方針(3) 環境対策 空調機の仕様としてヒートポンプエアコン（電気・ガス）と記載がございますが、電気・ガスどちらを採用するかは各社任意との考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
220	基本計画	本編	23 3. 本庁舎長寿命力等の計画方針(3) 環境対策 高効率型機器との記載について各メーカーで高効率の仕様が異なる為、COP、APFなどの要求値をご提示ください。	具体的な内容は、事業者からの提案を踏まえ、設計時に決定します。	
221	基本計画	概要版	8 本庁舎の改修は、行政サービスの提供をしつつ実施と記載がありますが、（要求水準書 別紙2 P2）本庁の改修工事で老朽化した分電盤の改修を行う際に停電が発生します。フロアごとの停電期間はどれ位あるでしょうか。	本庁舎の分電盤更新については、原則土日での停電復電を想定しています。	
222	現場説明会			現場説明会時確認させていただいた図面・書類については、今後どのような形で閲覧可能か。また、業務決定後貸し出し可能でしょうか。	図面・書類の閲覧は可能です。実施方針に記載の本事業に関する担当部署宛にメールで候補日程をご連絡ください。日程調整の上、閲覧日を決定します。なお、閲覧は複数回実施可能です。業務決定後は貸し出しも可能です。
223	現場説明会			消防局にて 災害対策室のPC情報は、消防署とリンクしていますか。	消防局と消防署はネットワークでつながっています。
224	その他			仮設計画 電気や水道の引き込み方法に関して、具体的な指定はあるか。	市で想定している引き込み方法はありませぬ。事業者のノウハウをいかした提案を期待します。
225	その他			仮設計画 仮設事務所や資材置き場等は今回の事業エリア内に確保する必要がありますか。	基本的には事業エリア内に設置いただくか、外部用地を借りていただくことを想定しています。隣接するごみ焼却処理場跡地が更地になった際は、工事用地として活用いただくことも考えられます。（令和6年秋頃を想定）
226	その他			市民交流ゾーン・複合施設棟の施設内容について、現時点で貴市内で協議されている内容などがあればご提示いただけませんか。また、市民交流ゾーンや複合施設棟の在り方や一体的なイメージ等を提案していいものでしょうか。	提案いただくことは問題ないですが、複合施設棟の整備方針は検討中であり、評価に反映できるとは限りませぬ。
227	その他			複合施設棟の整備により、本事業の設計内容は影響を受けないという理解でよいか。	お見込みのとおりです。ただし、車両動線や来庁者動線の設定については、事前の配慮が必要と考えています。
228	その他			設備機器などの設置に付随する騒音振動の低減度合いについて想定があればご教示いただきたい。	現時点で想定はありませぬが、本庁舎における業務の継続性への配慮は評価項目となり得る要素の一つです。
229	その他			本庁舎駐車場の供給用受変電設備の見積は防災棟の新設に含めるという認識でよいか。	見積区分はどちらも問題ありません。
230	その他			既設弱電メーカー、代理店等分かれれば教えてください。	竣工図書や現地見学にて確認をお願いします。希望日を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
231	その他			設備全般 下記設備の既存メーカーをご教示ください。 ・自火報設備、拡声設備、中央監視設備、監視カメラ設備、電灯・動力設備（既存分電盤）	竣工図書や現地見学にて確認をお願いします。希望日を実施方針に記載の連絡先まで依頼してください。
232	その他			ヒアリングやプレゼンテーションの実施は想定しているか。	ヒアリングやプレゼンテーションの実施は想定しています。
233	その他			本庁舎改修について 居ながら施工に対する施工条件は、募集要項等の公表時に明示されると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書（案）別添資料14をご確認ください。